

# 新宿 ビズタウン ニュース

Shinjuku BizTown News

No. 35  
平成28年12月31日号

経営のお悩みは私たちにご相談ください…1-3
生き活き企業 FOCUS……………4-5
インフォメーション……………6-8
新宿区中小企業の景況……………8



どんなとき

誰に

何を

聞いたらいい？

## さまざまな経営のお悩み

# 私たちにご相談ください



新宿でビジネスをされている皆さま。

「経営上の悩みはいろいろあるけれど、どこへ相談したらよいかわからない」ということはありませんか？

今回はそのような企業経営者に向けた企画です。

税理士さん、司法書士さん、弁理士さん、社会保険労務士さん、中小企業診断士さんは、日ごろの様な相談事にあたっているのでしょうか？ 「こんなことはお任せください」「こんなご相談も受けますよ」というお話を伺ってきました。

引間司法書士事務所 新宿区新宿1-13-11 シブヤビル3階 電話 03(6273)2332

司法書士



「現在は資本金1円、取締役1名でも会社を設立できますが、取引先や銀行から信用を得るためには、どんな会社にしたらいのか、まず司法書士に相談されるとよいと思います」

「あまり知られていませんが、借入時に不動産などの担保がない場合、売掛債権や商品在庫等を担保として登記する方法もあります」

「司法書士の主な役目は、会社の憲法ともいべき定款や株主管理、登記業務が疎かにならないよう、法務面からサポートする「予防法務」。会社謄本・定款・株主名簿（または税務申告書の別表2）を用意して、気軽に相談にいらしてください」

東京司法書士会新宿支部

ひさま かずみ

引間 多美さん

会社の成熟度に合わせてサポート

司法書士とは登記・供託業務を行う資格ですが、法務省の認定を受けた「認定司法書士」には、一定範囲内の借金の整理手続きや民事訴訟の和解・交渉・訴訟代理権が認められます。

会社を設立する設立登記は司法書士に依頼するのが一般的ですが、その後の企業との関わり方は、企業の成長段階によって異なってきます。

「2006年以前に設立された会社の定款には、現状にそぐわない文言や内容が含まれている可能性があるため、一度見直された方がいいかもしれません。また2016年10月以降、株主総会決議が必要な変更登記には『株主リスト』が必要になりました。古い会社ほど、株主の氏名や住所を把握できなくなっているケースが多いので早めの対策をお勧めします」

事業承継に伴う役員変更、経営者兼オーナーの遺言作成から相続、成年後見人制度へ話が發展することも一方、会社の解散手続きの依頼も増えているそうです。

権の発行など、成熟期においては、定款の見直し、株主整理、減資などに司法書士が関わることができそうです。

東京税理士会新宿支部

いしむら みつよ

石村 光代 さん

税のことは  
税のプロにお任せ

税理士は税理士法に基づき、税務に関する業務を独占的に行う専門家。全国に約7万人いる税理士は、もともと身近な士業かもしれない。税務支援対策部長の石村光代さんに伺いました。

「税理士が行う税務代理、税務書類の作成、税務相談は税理士の独占業務とされ、たとえ無料でも税理士以外の人は行えません。資格のない人に税務を任せると、不慮の損害を招きかねないからです。そのため、税理士会は様々な機会に無料相談会を開催しています」

無料相談会で相談が多いのは、所得税、住民税、法人税、事業



東京税理士会新宿支部・広報部長の山本高志さんと

税、相続税、贈与税など。時間も情報も限られる中で、問題を解決するのは難しいですが、税理士に相談したことが次のステップにつながるはずです。

「税理士会では相談内容に応じて、会員の税理士の紹介もしています。お互いに相性がよいと思えることが大切なので、遠慮なくご希望を仰ってください(笑)。税法は特例や改正が多く、申告に時間的な制約もあります。有償契約になっても、税のプロに相談してよかつたと思っ頂けるはずですよ」

起業時には税務署への届出、記帳の仕方や申告の方法についてのアドバイスを求められることが多い。その後は記帳代行(会計業務や確定申告書の作成、代理申告など)について、顧問契約を結ぶのが一般的。それに加えて近年は、事業承継や相続の相談が増えているそうです。

「事業承継は自社株の評価や資産移転のタイミングが重要です。相続税は被相続人が亡くなつてから10カ月以内に申告、納税しなければなりません。財産評価や遺産分割協議に時間がかかり、親族同士でもめることもあります。相続が発生してからできる相続対策は限られているので、早めにご相談頂くのが一番。各種の税の申告については、税理士を介した電子申告(e-tax)もぜひ活用ください」

社会保険労務士

東京都社会保険労務士会新宿支部

うの ひさし

宇野 尚志 さん

増加する職場のトラブルを  
未然に防ぐ

社会保険労務士(社労士)は、労働・社会保険(健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険)に関する法律や、人事、労務管理の専門家。ヒト・モノ・カネを企業経営の3要素と呼びますが、社労士はこのうち、ヒトに関する要素のエキスパートです。

中小企業やコンサルティング会社からの問い合わせが多いのが、厚生労働省の雇用関係助成金の申請代行。契約社員の正社員への切り替えや障害者雇用など、助成対象が多岐にわたるため、社労士の専門知識が必要となります。

「社労士は就業規則の作成や変更ができるため、長時間労働



や賃金の未払いを巡る相談も多く持ち込まれます。会社と個人が紛争になるケースでは、裁判によらないADR(裁判外紛争解決手続)の活用が増えています。研究を修了して試験に合格した特定社労士は、労働局が行うあつせん手続きの代理人となり、訴訟になった場合は補佐人として意見を陳述します」

「ハラスメントやメンタル不調を申し立てやすい環境が整い、労働者50人以上の事業所では年1回の「ストレスチェック」も義務付けられました。職場のトラブル発生を未然に防ぐよう、早めにご相談ください」

社労士は、年金の専門家として年金相談を行う一方、受給基準や手続きがわかりにくい障害年金の受給相談にも力を入れています。このように社労士は扱う分野が幅広い。何か相談したいときは東京都社会保険労務士会のホームページで検索してみよう。その分野に精通した社労士をピックアップできるそうです。

「労働・社会保険でマイナビの導入が進み、今後はその管理責任は企業が負うことになりました。マイナビに関わる頻度が高い社労士として、企業内の管理体制づくりやセキュリティ認定において、一定の役割を果たしていきたいと思っています」

【司法書士への相談】

- 東京司法書士会 総合相談センター(四谷)
  - ・常設無料法律相談会 ☎03(3353)9205(事前予約制)
  - ・司法書士ホットライン ☎03(3353)2700(電話による相談受付)

【社会保険労務士への相談】

- 東京都社会保険労務士会 ☎03(5289)8833
  - ・総合労働相談所…労働問題全般について(事前予約制)
  - ・年金相談センター…年金について(事前予約制)

【税理士への相談】

- 東京税理士会 新宿支部 ☎03(3369)3235
- 東京税理士会 四谷支部 ☎03(3357)4858
- ・無料税務相談(事前予約制)…詳細は各支部にお問い合わせください。
- ・税理士による会計帳簿の記帳相談…詳細は各支部にお問い合わせください。

## 日本弁理士会 関東支部 はらた たかし 原田 貴史 さん

### 特許戦略を駆使して 利益を創出

弁理士は、特許・意匠・商標などの出願に関する特許庁への手続きや、知的財産権に関する仲裁事件、特許や著作物に関する権利やライセンスの契約の代理などを行います。

「特許の出願は発明者が自ら行うこともできますが、非常に複雑なので、弁理士に依頼することを勧めます。弁理士会の無料相談会やなんでも110番、専門分野ごとに弁理士を探せる弁理士ナビなどを活用してください。相談時にサンプルや製品写真などでビフォー・アフターを示して頂くとアドバイスがしやすくなります」

特許権とは「発明を独占的に使用できる権利」で、特許庁に出



願して審査を通った発明だけに与えられます。市場を独占できる上に技術力の証明になり、顧客や取引先の信用が高まる。ブランドینگ効果が高い。それだけに、特許権侵害で請求される損害賠償が巨額になれば、会社の存続さえ危ぶまれます。

「特許は取得の可否や権利範囲の設定などの判断が不可欠で、申請から1年6カ月後に公開されるといってデメリットもあります。弁理士は発明の内容や市場規模を考慮し、特許取得が妥当となれば、将来的に必要な権利範囲を力バールした最適な特許取得をサポートします。中小企業には審査請求料や特許料がおよそ3分の1になる減免措置があるので、早い時期から弁理士に依頼するのが賢明です」

弁理士会では弁理士が企業を訪問し、経営的な課題を知財戦略で解決する「弁理士知財キャラバン」を行っています。費用は弁理士会が負担し、弁理士の業務内容を知ってもらうきっかけにもなっています。

「中小企業が弁理士と提携するメリットのひとつに、事業計画書の作成とリンクした各種補助金申請サポートがあります。申請書に記載する内容は特許申請とよく似ているため、企業のビジネス内容を把握している弁理士に任せれば採択の可能性が高まります」

## 中小企業診断士

## 一般社団法人 新宿区中小企業診断士会 わた あつと 和田 敦登 さん

### 最新情報と人脈で 中小企業を応援

中小企業診断士（診断士）は、中小企業の経営課題に対して診断・助言を行う専門家で、企業と行政・金融機関とのパイプ役となり、中小企業施策の活用支援などを担います。

「診断士は経済産業大臣が登録する国家資格ですが、診断士でなければできない独占業務はありません。別の土業の資格を持つ診断士が多いのも、幅広く活動できる知識や経験が欠かさないからです」

中小企業診断士の有効登録期間は5年間で、登録を更新するために専門知識の補充のための研修を5回以上受講し、かつ経営の診断や経営に関する助言が、窓口相談等の業務に30日以上従事する必要があります。

「診断士は中小企業のための診療医のようなもの。相談者の話を丁寧に聞いて問題を整理、診断し、今後の道筋を応急に示す必要があります。そのために日頃から最新の情報を持ち、公的機関や専門家とのネットワークを培っています」

新宿区文化観光産業部産業振興課の商工相談や「ビジネスアシスト新宿」など、診断士が無料で相談に応じる制度がいくつか

あります。こうした機会を利用すれば、相談内容に適した診断士に話を聞いたり、その結果を踏まえ、診断士を通じて他の専門家のアドバイスなどにつなげることが可能です。

「相談が多いのはやはり資金繰り。どの機関に相談して、どの制度を使えば、どんな支援が受けられるか、中小企業振興策に精通している診断士なら個別具体的なアドバイスができます」

（社）新宿区中小企業診断士会は、個々の相談に丁寧に応じ、相談者に寄りそうスタンスを重視しているそうです。

「診断士は多くの案件に関わり、相応の成功体験も持っていますが、新たな相談者の前では自分をリセットして、既成概念にとらわれないようにすることが大切。その上で、相談者とともに問題解決にあたります。いつも心の通った経営診療医の応対が、診断士の最大の強みだと思います」



## 無料相談をご利用ください！

（日時、場所等、詳細はお問い合わせください）

### 【経営相談…中小企業診断士等】

- 新宿区文化観光産業部 産業振興課 ☎03(3344)0701
  - ・商工相談…専門知識を有する商工相談員が相談を承ります。（事前予約制）
  - ・ビジネスアシスト新宿…中小企業診断士を派遣します。（申請要）
- 東京商工会議所（新宿支部） ☎03(6279)0761
  - ・ビジネスサポートデスク（東京西）…中小企業診断士等の専門家がサポートします。（事前予約制）

### 【弁理士への相談】

- 日本弁理士会 関東支部
  - ・常設知的財産相談室 ☎03(3519)2707  
（面談又は電話、事前予約優先制）
- 日本弁理士会ホームページ（弁理士を探す）
  - ・弁理士ナビ <http://www.benrishi-navi.com/>

# 有限会社 ハマヤプリンスプル

所在地:新宿区新宿5-13-14 花園ビル1階/電話:03(6457)4501

## ファッション性のある作業補助衣で働く人をサポート

**労働現場でのリスクを軽減し  
新規就労を振り起こす**

第一次産業人口が減少し、社会が高齢化する中で新規就労者を確保するためには、労働環境の改善や作業負担の軽減が急務です。2002年創業の有限会社ハマヤプリンスプルは、腰痛やケガのリスクを軽減する作業補助衣の開発、製造、販売を手がけ、労働者が長く元気に働き続けられる社会の実現を目指しています。

代表取締役の江森浩司さんの強みは、過去にアパレル業界の川下から川上まで経験して培ったモノづくりの知識。あらゆる素材に精通し、膨大な選択肢の中から最適なものを選ぶ目利きの技が製品に反映されています。

「当社のサポートスーツはいわゆる口ポットスーツと違い、モーターを使わず、ゴムや生地などの伸縮力を活かしたものです。第一次産業の中でも特



代表取締役 江森 浩司さん

に事故が多いとされる、林業従事者向けのスーツから開発を始めました」

同社は新宿区ものづくり産業支援事業補助金(※)を活用し、腰痛予防効果のあるサポートスーツを開発し、サンプルやカタログを作成しました。

「展示会に来てくれた人やサンプルの貸し出しから反響があり、メディアでも取り上げられました。労働時のリスク軽減だけでなく、若者にも受け入れられるファッション性があることが付加価値になっていくと思います」

**もう仕事をがまんしない  
「軽労化・技術」で毎日を楽に**

江森社長がこの分野に着目したきっかけは、北海道大学大学院情報科学研究所の田中孝之准教授(工学博士)らが提唱する「軽労化・技術」を知り、北海道大学発のベンチャー企業のプロジェクトに参加したことでした。

「軽労化・技術」とは、人の手による作業を持続的に安全かつ快適に行えるよう、身体にかかる負担と疲労を軽減して疾病リスクを低減すること。さらに継続的な作業によるトレーニング効果で体力の維持・推進に寄与し、労働意欲の向上も期待できます。

「AI技術の発展には目

ざましいものがありますが、人だからできる仕事、人のぬくもりが必要な仕事はたくさんあります。少子高齢化が急速に進む日本では、働けるうちは生きがいを感じながら楽しく働いてもらいたいのです。無理なく働くことで筋肉が維持されれば、レジャーも十分に楽しめますから」

**働き方に合ったサポートスーツで  
エイジフリーな社会に貢献**

同社の開発手法は徹底した現場主義で、何が大変か、どんなところに苦勞しているかを徹底的にリサーチし、問題をあぶり出していくスタイル。自ら作業を体験し、問題解決に向けて考えることも珍しくありません。

「介護施設や各種工事現場、積荷の上げ下ろし作業も大変ですが、火気を扱う造船の現場の過酷さは暑くて想



縫製も自社でおこなっています



「サポートスーツ」の裏側。ズボン裾口に伸縮ゴムがうまく使われている

「サポートスーツに対するニーズは、業種を問わず高まっています。今後現場の声を丁寧に聞き、それぞれの動作や作業環境に合わせたスーツを提案していきます。誰もが参画できるエイジフリーな社会に必要とされるものづくりができる会社を目指します」

**※新宿区ものづくり産業支援  
事業補助金**

区内の『ものづくり産業』を支援するため、新製品・新技術開発事業、販路開拓事業や海外展開事業を行う中小企業等に対して補助金を交付する制度です。

## フードテクノロジーで人にやさしくおいしい食文化をつくる



代表取締役 朝木 宏之さん

「食品のやわらかさへのニーズが増す背景には高齢化社会の進行があり、介護市場の拡大は当社への追い風になると思います。また、これまでは国内メーカーの海外展開をサポートする立場でしたが、展示会に出展したのを機に、東南アジアを中心とした海外メーカーから直接問い合わせが来る

ケースが増えてきました。おかげで当社独自の市場開拓も視野に入ってきています」

「一般消費者からは、どうしてやわらかくなるのか」という疑問も寄せられます。安全で安心であることを丁寧に説明し、醤油などの一般調味料と同じカテゴリーで買ってもらえる商品に育てていきたいと思っています。」

### ※新宿区優良企業表彰

経営革新、経営基盤強化等の取り組みにより、優れた実績を上げ、地域産業の発展と向上に貢献した中小企業に対し、東京商工会議所新宿支部と新宿区が表彰する制度です。

### 梅酢由来の天然クエン酸で肉や魚介をやわらかく

株式会社キティーのモットーは「健康をおいしく」。代表取締役の朝木宏之さんによると「創業者が医学博士として、予防医学の観点から食べ物を通じて社会に貢献する研究開発型企業として、1985年に興しました」

現在は梅酢を主原料として、肉や魚介類をやわらかくおいしくする調味料「梅ソフト」や、免疫向上型の乳酸菌などを製造販売しています。

「梅ソフトは、「おいしさ」の評価において「やわらかさ」が重視されるようになった市場動向に添えて開発されたもの。食品添加物に厳しい目が向けられる中、梅酢に含まれるクエン酸から

作られる梅ソフトは安心・安全な調味液であることから、コンビニエンスストアや外食産業、食品メーカーなどで、幅広く利用されています」

梅干しの生産過程で産出する梅酢は、ほとんどが産業廃棄物として処理されるため、環境問題にも寄与する商品として注目を集めています。

### 食品事業とバイオ事業健康増進を通じて社会に貢献

同社は独自性の高い革新的な商品を有し、機能性調味液関連を扱う食品事業部、大学との共同研究で発見した乳酸菌を活用するバイオ事業部などの経営ビジョンが明確であること、育児休暇や復帰後の時短勤務を取りやすい職場環境を構築していることなどが評価され、2013年度新宿区優良企業表彰(※)の優秀賞を受賞しました。2014年度には新宿区ものづくり産業支援事業補助金を活用し、複数の展示会に試食品やサンプルを提供し、内外の顧客開拓に成果を挙げています。

### 取引対象を川上から川下へ一般消費者向け事業にも参入

梅ソフトには肉や魚介をやわらかくするだけでなく、焼き縮みを防ぐ効果があることがわかっています。加熱加工しても食材のポリウムが保たれるので、原材料費を抑えることができます。やわらかくジューシーに仕上がりが、旨味をアップする効果もあるため、個人経営の居酒屋やレストラン、一般家庭での需要も期待しているそうです。

「これまでは川上向けのビジネスでしたが、顧客を川下へ広げるため、家庭向けの梅ソフトを発売しました」

「梅ソフト」というネーミングは、梅酢由来の安全性をアピールするためですが、これまでも「梅の風味がするのでは」という問い合わせが多かったそうです。そのため家庭用は「果実のチカラでおにくやわらか」というセールスポイントをアピールするよう、パッケージにも工夫をしました。

創業30周年を機に一新された同社のロゴマークには「規模は小さくても、関係企業や研究機関とともに成長する研究開発型企業として、常に社会に必要なとされる企業でありたい」という目標が込められているそうです。



家庭向け梅ソフト。お家でもお肉をやわらかくジューシーに



# 創業をお考えの方へ

## 新宿区での創業を支援します!!

新宿区は、平成27年10月に産業競争力強化法に基づき新宿区創業支援事業計画の認定を受けました。この計画に基づき、区では区内の民間事業者と連携・協力して「特定創業支援事業」を実施しています。特定創業支援事業による支援を受けた方は、法の規定により「登録免許税の軽減」や「融資の保証枠の拡充」等の、優遇措置を受けることができます。

### 新宿区で実施している特定創業支援事業

#### ◆創業相談

新宿区の商工相談員、又は東京商工会議所新宿支部の経営指導員が1か月以上にわたり創業に向けた相談を行います(1回1時間、4回以上)。

#### ◆創業セミナー

創業に必要な知識やノウハウを取得できる4回1シリーズのセミナーを年6回開催します。開催の案内は区広報・区ホームページ等でお知らせします。

#### ◆インキュベーション事業(高田馬場創業支援センター)

高田馬場駅から徒歩2分にあるシェアオフィスです。創業に向けた事業計画の具体性、実現の可能性を区が審査し、承認を受けた方は施設内のオフィススペース等を使って創業活動を行うことができます。また創業の知識に精通したインキュベーションマネージャーや外部の各種専門家による相談を受けることができます。施設の定員は32名です。利用申込みは随時受け付けています。

### 特定創業支援を受けた方

特定創業支援事業による支援を受けて創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓の知識を習得した方で、一定の要件を満たす方は、登録免許税の軽減や融資の保証枠の拡充等の優遇措置を受けることができます。また、この優遇措置を受けるために必要な証明書は、申請に基づき新宿区が発行します。

詳しくは区ホームページ又は新宿区産業振興課までお問合せください。

新宿区創業支援事業計画

検索



【問合せ先】文化観光産業部 産業振興課 電話 03(3344)0702

## 中小企業展示会等出展支援補助金

後期募集中

販路拡大のため、区内の中小企業が初めて参加する展示会・見本市等に出展する費用の一部を補助します。

【対象】新宿区内の中小企業者(全業種が対象)

【補助金額】1件10万円まで(出展小間料の2/3以内)

【申込締切】平成29年3月15日(水) ただし募集件数に達し次第受付を終了します。

【申込み方法】交付申請書に必要書類を添えて文化観光産業部産業振興課(西新宿6-8-2 BIZ新宿4階)までお持ちください。

※「応募要項」と「交付申請書」は区ホームページからダウンロードできるほか産業振興課でも配布しています。

【問合せ先】文化観光産業部 産業振興課 電話 03(3344)0701

メールマガジンの配信を行っています

## 「新宿ビズタウンメール」ご活用ください

新宿区では、事業活動に役立つ区の産業振興施策や各種産業支援情報をメールで配信しています。登録は無料です。(通信料は別途かかります。)事業活動にご活用ください。

**【配信内容】**新宿区、経済産業省、東京都、産業団体からの産業支援情報

**【登録方法】**配信をご希望の方は、新宿区ホームページから、登録ページのリンクをクリックして手続きを行ってください。

新宿ビズタウンメール

[http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_002144.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html)



**【問合せ先】**文化観光産業部 産業振興課 電話03(3344)0701

## 11月13日(日) 新宿産業観光フェア2016 14日(月) しんじゅく逸品マルシェ 開催しました!

新宿の産業や国際観光都市としての新宿の魅力を広く発信することを目的とした「新宿産業観光フェア しんじゅく逸品マルシェ」。11月13日(日)・14日(月)に新宿駅西口広場イベントコーナーにて開催しました。

当日は約2万人が訪れ、区内企業や関係団体による自慢の逸品販売や、ものづくり産業の体験、ステージでのパフォーマンスなどをお楽しみいただきました。

**【主催】**新宿区／一般社団法人 新宿観光振興協会

**【問合せ先】**文化観光産業部 産業振興課 電話 03(3344)0701



## 中小企業の皆さまを応援します!

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、『保証人』となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。  
「信用保証」により中小企業の資金調達を力強くサポートします!



ご利用  
3  
つのメリット

◆無担保での利用が可能

保証付き融資の9割以上が無担保でのご利用です。

◆ニーズに応じた資金調達が可能

協会独自の制度のほか、東京都・新宿区の「制度融資」がご利用可能です。短期資金から最長20年の設備資金まで豊富なメニューをご用意しています。

◆さまざまな経営支援メニューが利用可能

保証による金融支援のほか、経営に関するご相談、ビジネスフェアや公開講座の開催など、経営支援も行っています。

**【主な保証制度】**

- ①これから創業したい、創業して間もない方へ → 「創業保証」
- ②「売掛債権や棚卸資産」活用し資金調達を行う方へ → 「流動資産担保融資保証 (ABL)」
- ③資金ニーズに合わせてお借入、ご返済を希望される方へ → 「当座貸越根保証」
- ④資本市場から直接資金調達を行う方へ → 「特定社債保証 (私募債)」
- ⑤取引先の倒産、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障が生じている方へ → 「セーフティネット保証」

**【問合せ先】**  東京信用保証協会 東京信用保証協会 新宿支店 電話 03(3344)2251

詳細はホームページをご覧ください。URL : <http://www.cgc-tokyo.or.jp>

# 平成28年度 「新宿区優良企業」と 「新宿ものづくりマイスター『技の名匠』」が決定しました

新宿区および東京商工会議所新宿支部が、中小企業の自助努力を支援する事業の一環として実施している表彰制度です。経営革新、経営基盤の強化などの取組みにより優れた実績を上げ、地域産業の発展と向上に貢献した中小企業を表彰しています。

新宿区優良企業

- **経営大賞(新宿区長賞)**  
株式会社 トータル・インフォメーション・サービス(情報サービス業)  
代表者/金刀 督純 所在地/新宿区高田馬場3-46-25
- **経営大賞(東京商工会議所新宿支部会長賞)**  
株式会社 水上製作所(業務用機械器具製造業)  
代表者/水上 裕章 所在地/新宿区西落合3-3-14
- **地域貢献賞**  
株式会社 赤ちゃんとママ社(出版業)  
代表者/小山 朝史 所在地/新宿区本塩町23
- **優秀賞**  
一風騎士 株式会社(古物販売業)  
代表者/高妻 寛樹 所在地/新宿区歌舞伎町2-46-5 KM新宿ビル3F
- さんぎょうい 株式会社(健康管理サービス業)  
代表者/森 正三 所在地/新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル6F
- 株式会社 ファジー・アド・オフィス(広告業)  
代表者/梶谷 文明 所在地/新宿区市谷本村町2-10 ストリーム市ヶ谷

新宿ものづくりマイスター『技の名匠』

新宿区では、区内の事業所でものづくり産業の同一業種に10年以上携わり、優れた技術・技能を持ち、かつ後進の指導を行い他の規範となる方を「技の名匠」として認定しています。

- 中村 博幸(引染)**  
事業所/ふじや染工房  
所在地/新宿区高田馬場3-28-13
- 佐藤 順子(洋裁)**  
事業所/Jフローラ  
所在地/新宿区富久町34-6

【問合せ先】文化観光産業部 産業振興課 電話 03(3344)0701 ※受賞企業、認定者の紹介は次号で行います。

## 平成28年 7月～9月期 新宿区中小企業の景況

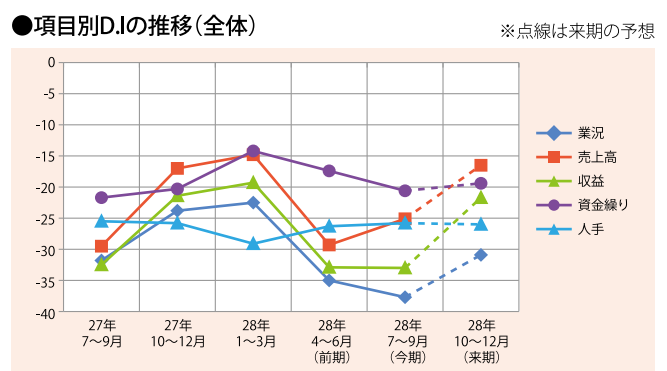
新宿区では区内中小企業に対する「景況調査」を年4回実施しています

1. 調査時期 平成28年9月下旬
2. 調査方法 郵送アンケート調査
3. 調査対象業種 製造業(34件)、印刷・同関連業(42件)、染色業(19件)、建設業(35件)、情報通信業(43件)、卸売業(42件)、小売業(58件)、飲食・宿泊業(78件)、不動産業(43件)、サービス業(76件)  
※カッコ内は有効回答数
4. 調査機関 (株)東京商工リサーチ

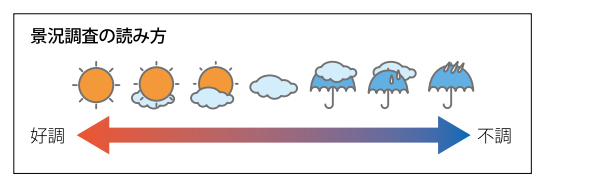
● **7月～9月期の特徴**  
業況DI(「良い」企業割合-「悪い」企業割合)は-37.7と、前期(平成28年4月～6月)の-35.0から悪化した。来期(平成28年10月～12月)の見通しは-30.9で改善すると見込まれている。

● **業種別調査結果(7月～9月期)**

製造業	印刷・同関連業	染色業	建設業	情報通信業
卸売業	小売業	飲食・宿泊業	不動産業	サービス業



業況:経済全体の景気状態ではなく、個々の企業ないし産業の景気状況。  
D.I.(ディーアイ):Diffusion Index(ディフュージョン インデックス)の略で、増加と答えた企業の割合から、減少と答えた企業の割合を差引いた数値のこと。D.I.値がマイナスの場合、業況・売上額・収益・資金繰りは不調傾向を、人手は不足傾向を示す。



景況調査の詳細は、新宿区ホームページでご覧いただけます。